

お知らせタ・ク・さん



裁判所事務官 Ⅲ種 (高卒程度)

第1次試験 9月16日(日)

※受付期間

7月17日(火)～7月25日(水)

郵送可 7月25日消印有効

※受験資格

昭和61年4月2日

日から平成2年4月1日ま

※申込方法

各裁判所(佐賀、武雄、唐津、伊万里、鳥栖、鹿島)で申込書を受け取り、提出してください。

※問い合わせ

佐賀地方裁判所 事務局

総務課人事第1係

☎23-3161

防衛省職員Ⅲ種 (高卒程度)

第1次試験 9月23日(日)

※受付期間 7月2日(月)～18日(水)

※受験資格 昭和61年4月2日

日から平成2年4月1日ま

でに生まれた方

※試験地

福岡市ほか

※申込方法

申込用紙に必要な事項を記入して申し込みください。郵送で提出する場合は、必ず配達記録郵便、簡易書留又は一般書留で提出してください。

※申し込み先

第1次試験受験希望地

総務部 総務課人事係

☎812-10013

福岡市博多区博多駅東2-10-7

092-483-8815

自衛官

◎2等陸海空士

◎一般曹候補生(陸海空)

※受験資格 いずれも18歳以上27歳未満

◎航空学生(海空)

※受験資格 高卒(見込み含)

21歳未満の方

※受付期間

8月1日(水)～9月7日(金)

※問い合わせ

自衛隊 佐賀募集案内所

佐賀市駅前中央1-13-40

☎31-5002

75-6116

国保つうしん

8月は負担区分の

定期判定の月です

老人医療の方は

平成18年中の収入により、負担区分の割合が決定します。3割負担から1割負担になる方、またその逆に1割から3割になる方のみ、新しい受給者証をお渡しします。



現在70歳以上(一部65歳以上)のかたは、老人医療受給者証あるいは高齢受給者証をお持ちですが、毎年8月1日に前年中所得に基づき負担区分の判定を行います。これにより一部負担金の割合が変更になることがありますのでご注意ください。

8月は負担区分の定期判定の月です

老人医療の方は

平成18年中の収入により、負担区分の割合が決定します。3割負担から1割負担になる方、またその逆に1割から3割になる方のみ、新しい受給者証をお渡しします。

高齢受給者の方は

現在使用されている高齢受給者証は、有効期限が平成19年7月31日までになっています。負担区分変更に関係なく、新しい高齢受給者証を交付しますので、8月以降病院に受診される時は必ず、新しい高齢受給者証を持って行くようにしてください。

■問い合わせ くらし部・市民生活課国保年金係 ☎75-6116

広告

緑のトータルアドバイザー

Let's create a living environment rich with humanity.

造園工事 外構工事 お庭のお手入れ 造園資材販売

西九州建設株式会社

造園創業34年のキャリアがご相談に応じます。お見積もりは、無料です。お気軽にお電話下さい。

環境保全整備・造園・土木工事業
佐賀県多久市北多久町大字小侍671-3
TEL (0952) 74-3591 FAX (0952) 74-3592
E-mail:nishikyu@po.saganet.ne.jp

☎ 社団法人 日本造園組合連合会会員 ☎ 社団法人 日本造園建設業協会会員